

平成26年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成26年9月 5日

閉 会 平成26年9月10日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（9月10日）

出席議員 7名

2番	藤田修一君	3番	森弘美君
4番	坂本豊君	5番	久慈省悟君
6番	青木倉元君	7番	山舘清剛君
8番	木村修君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久慈修一君
教 育 長	吉崎博君
会 計 管 理 者	小松生佳君
総 務 課 長	坂本亮君
税 務 課 長	越田茂弘君
住 民 課 長	柿崎真人君
健 康 福 祉 課 長	佐井邦彦君
教 育 課 長	坂本勝教君
産 業 振 興 課 長	中川悟君
建 設 課 長	大川誠治君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川崎幸治君
会 計 監 査 委 員	武井昭夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	佐 藤 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

7 番	山 舘 清 剛 君
2 番	藤 田 修 一 君

---

議事日程（第 3 号）

- |       |           |  |
|-------|-----------|--|
| 第 1   | 議案第 4 5 号 | 平成 2 5 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件         |
| 第 2   | 議案第 4 6 号 | 平成 2 5 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件 |
| 第 3   | 議案第 4 7 号 | 平成 2 5 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件   |
| 第 4   | 議案第 4 8 号 | 平成 2 5 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件   |
| 第 5   | 議案第 4 9 号 | 平成 2 5 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件     |
| 第 6   | 議案第 5 0 号 | 平成 2 5 年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件   |
| 第 7   | 議案第 5 1 号 | 平成 2 5 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件  |
| 第 8   | 議案第 5 2 号 | 平成 2 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 5 号）案           |
| 第 9   | 議案第 5 3 号 | 平成 2 6 年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案     |
| 第 1 0 | 議案第 5 4 号 | 平成 2 6 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案       |
| 第 1 1 | 議案第 5 5 号 | 平成 2 6 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案    |
| 第 1 2 | 発議案第 2 号  | 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書（案）      |

第 1 3 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開会

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

- 
- 日程第1 議案第45号 平成25年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求め  
めるの件
- 日程第2 議案第46号 平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入  
歳出決算認定を求めめるの件
- 日程第3 議案第47号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳  
出決算認定を求めめるの件
- 日程第4 議案第48号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定を求めめるの件
- 日程第5 議案第49号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定を求めめるの件
- 日程第6 議案第50号 平成25年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出  
決算認定を求めめるの件
- 日程第7 議案第51号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳  
出決算認定を求めめるの件

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第45号平成25年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めめるの件から日程第7、議案第51号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めめるの件までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○決算特別委員会委員長（藤田修一君） おはようございます。

決算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る9月5日、平成26年第3回定例会の初日に付託された議案第45号から議案第51号までの平成25年度各会計決算7案について、9月5日・8日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、平成25年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外6案は多数をもって認定すべきものと決しましたことを報告いたします。

○議長（木村 修君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第45号平成25年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第46号平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5人）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第47号平成25年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第48号平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第49号平成25年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第50号平成25年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

- 議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第51号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

日程第8 議案第52号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算(第5号)案

- 議長(木村 修君) 日程第8、議案第52号平成26年度蓬田村一般会計補正予算(第5号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

- 総務課長(坂本 亮君) 議案第52号、平成26年度蓬田村一般会計補正予算(第5号)。

平成26年度蓬田村の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,916万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,333万9,000円とする。以上であります。

それでは、9ページをお開きいただきます。

主なる歳入でありますけれども、9款地方交付税1目地方交付税であります、4,360万円を計上してございます。

次に、13款国庫支出金5目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として1,077万7,000円を計上してございます。

次に、14款県支出金3目総務費県負担金、市町村災害弔慰金等支給費負担金375万円を計上してございます。

次のページをお開きいただきます。17款繰入金3目公共用施設整備基金繰入金、蓬田村公共施設整備基金繰入金として500万円を計上してございます。

その下、18款繰越金1目繰越金であります、前年度繰越金として95万5,000円を計上してございます。

次のページをお開きいただきます。

19款諸収入2目雑収入、北海道新幹線開業対策事業補助金として150万円を計上してございます。

次に、20款村債1目臨時財政対策債として1,023万3,000円を計上してございます。

次に、総務課関係の歳出であります、12ページをごらんいただきます。

2款総務費1目一般管理費、市町村災害弔慰金として500万円を計上してございます。

次に、4目財産管理費といたしまして、固定資産台帳整備業務委託料162万円、社会保障・税番号制度システム整備業務委託費として1,720万5,000円、その下であります、光ファイバーケーブル共同収容審査及び改造業務委託料として220万円、使用料及び賃借料といたしまして光ファイバーケーブル管路及び電柱添架使用料として110万8,000円を計上してございます。以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 健康福祉課の主な歳出についてご説明いたします。13ページをお開きください。

3款1項1目1節の報酬20万円の相続財産管理人報酬20万円ですけれども、これは裁判所吏員に任命された弁護士等に支払われる報酬であります。

次に、下の4款1項2目13節の委託料235万7,000円ですが、内訳としては65歳以上の高齢者を対象に成人用の肺炎球菌のワクチンの接種委託料として179万7,000円を計上しています。それと水疱瘡ワクチン接種委託料として56万円計上しています。

その下の3目の環境衛生費ですが、当初残渣の処理料を500トンと見たんですが、足りないということで300トンを追加して、その費用として13節の役務費として、処理手数料として1,458万円計上しています。その下の委託料として、収集運搬委託料として188万円計上しています。

次のページをお開きください。上段の9目の15の工事請負費ですが、これはふれあいセンターにある気中開閉器の整備工事費として78万6,000円計上しています。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（川崎幸治君） それでは、農業委員会関係を説明させていただきます。

歳入、10ページをお願いします。上段、14款2項3目2節農業委員会交付金97万2,000円を計上しております。

歳出、14ページをお願いします。6款1項1目13節委託料、農地台帳システム改修業務委託料であります。140万4,000円を計上しております。この改修は農地法の改正により農地台帳及び農地に関する地図の公表をしなければならなくなり、農地台帳システムの改修を行うものであります。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課にかかわる部分について説明いたします。

10ページをお願いします。歳入です。15款2項2目1節分収造林間伐材等売払収入202万1,000円を計上しております。

次に、14ページをお願いいたします。歳出です。6款1項3目11節②消耗品、サル追い払い用消耗品費3万4,000円を計上しております。その下、13節蓬田村猟友会有害鳥獣駆除委託料5万円を計上しております。18節備品購入費、鳥獣被害防止対策備品購入費22万3,000円を計上しております。

次のページをお願いします。6款2項1目19節分収林間伐材等交付金137万8,000円を計上しております。

その下、6款3項1目13節堆肥化処理施設技術指導業務委託料300万円を計上しております。

その下、7款1項3目15節北海道新幹線開業対策事業登山道整備工事費150万円を計上しております。その下、18節糖度計購入費53万2,000円計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。



○建設課長（大川誠治君） それでは、建設課関係についてご説明いたします。

歳出。14ページをお願いいたします。6・1・5・11農地費の需用費であります。 「農地・水・農村環境保全向上活動支援交付金」の名称が今年度より「多面的機能支払交付金」に変更となり、県補助金が増額となっております。それに伴って消耗品費、燃料費、それぞれ額を調整しております。

次、15ページ、工事請負費、農業用施設等維持管理工事費124万2,000円を計上しております。その内容は、瀬辺地地区板木沢溜池の貯水量調整の栓が経年により腐食しております。そのため栓を5カ所改修するものです。

次、16ページ、8・2・1道路維持費、工事請負費、村道6-2-2号線道路改良工事費400万円を計上しております。内容は、実施設計単価組みかえによる工事費の増によるものです。

その下、8・4・1住宅管理費、工事請負費、宮本団地改修工事費100万円を計上しております。内容は、屋根からの雨水により土砂が流出するため暗渠排水により処理するものであります。場所は1号棟から6号棟まで全てです。

次、17ページお願いいたします。下段、11・1、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費1農地災害復旧費15工事請負費、被災7カ所200万円、その下に農業用施設災害復旧費の工事請負費、被災16カ所、1,000万円。

次、18ページお願いいたします。11の2公共土木施設災害復旧費、1下線災害復旧費、工事請負費、被災9カ所300万円、これらは8月6日発生の大雨による災害の復旧工事費になります。以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 教育委員会関係の予算を説明いたします。

16ページお開き願います。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費、需用費、修繕料です。5万円。この内訳は、教室と廊下の仕切りの移動式の戸がついているのですが、その戸車等のふぐあいを修理するものでございます。

その下、中学校費の消耗品費8万7,000円、これは消火栓のホース老朽化に伴うもので、新しく取りかえるものでございます。

次のページお開き願います。

ふるさと総合センター費、工事請負費でボイラー排煙濃度計整備工事費、排煙の濃度

計を設置するものでございます。

その下、真空式暖房ボイラー整備工事費、ボイラー、ふるさと総合センターに2台ついているのですけれども、その両方とも内訳は、1基が39万3,000円、それからもう1基が38万4,000円、修理するものでございます。

その下、備品購入費、ホワイトボード購入費、黒板のような、それを購入するものでございます。以上です。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番藤田修一君。
- 2番（藤田修一君） まず、歳入のほうですけれども、11ページの雑入、北海道新幹線開業対策補助金150万円とあります。それと支出のほうに商工費の中で北海道新幹線開業対策事業と、登山道の整備ということで150万円、これは恐らくこの歳入によってこの支出ということだと思っておりますけれども、具体的にはどこの山と登山道を整備するのをお知らせ願いたいと思います。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） 北海道新幹線開業対策補助金につきましては、青森広域事務組合の補助金でありまして、観光対策として100%の補助事業となっております。それで、当初蓬田登山道の蓬田口と阿弥陀川ルートの入りのほうを整備する予定でしたが、8月6日の、先ほど建設課の災害等の説明もありましたが、雨でちょっと工事の予定が狂いまして、現在この計画自体につきましては8月6日の大雨以前の計画で立てました。8月6日の大雨で工事する予定の箇所が被災いたしまして、現在阿弥陀川、蓬田、瀬辺地の地区につきましては森林管理署のほうで危険ということで通行止めがかかっておりまして、その関係も含めてちょっと計画を見直ししなければならない状況にあります。以上です。
- 議長（木村 修君） 2番藤田修一君。
- 2番（藤田修一君） 見直ししなければならないというふうなことですけれども、そうすればこれは事業費の繰り越しということで対応するのか、それとも別な、阿弥陀川・蓬田ルートということになれば大倉岳、赤倉、それから瀬辺地ということは袴腰といいうふうなことだと思っておりますけれども、別なところを予定するのか、もしくは先ほども言ったように事業の繰り越しというふうなことになるのか、お知らせ願いたいと思います。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。

- 産業振興課長（中川 悟君） 先週森林管理署のほうと協議いたしまして、阿弥陀川・蓬田ルートにつきましては、ちょっと工事費がどのぐらいになるか見込めない上に森林管理署のほうでも工事に入る予定がないということでありまして、とりあえず黒滝・瀬辺地ルートですけれども、そちら側の観光客も多いということで、そちらのほうをまず森林管理署のほうで若干手を入れていただいて、プラスこの工事費を使って黒滝の瀬辺地ルートを優先的に直したいと現在のところ考えおります。以上です。
- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番藤田修一君。
- 2番（藤田修一君） 同じく15ページの商工費の観光費の中で糖度計の購入53万2,000円ありますけれども、これはどういったもので何の目的で使うのか、お知らせ願いたいと思います。
- 議長（木村 修君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（中川 悟君） こちらにつきましては、青森県の地域元気支援事業補助金というものがあまして、そちらで3分の2の補助があるわけですけれども、それを使ってトマト等の果実を傷つけずに光センサーで糖度を測定するという糖度計がありまして、それを購入するという事です。それを活用してトマトの販売促進に役立てたいということで計画しております。以上です。
- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番坂本 豊君。
- 4番（坂本 豊君） 12ページの財産管理費の中に社会保障・税番号制度システム整備業務委託料1,720万とあるわけですが、これは何でしょうか。
- 議長（木村 修君） 総務課長。
- 総務課長（坂本 亮君） 国でことし4月公布されたナンバー制でありますけれども、日程的には来年の10月までには番号が付されまして、28年の1月1日から番号制が施行されるという、その段取りで進める1,700万円であります。内容については、税あるいは住基、あるいは介護等、福祉関係もそうですけれども、それらのシステムを改修して番号制を、統一の番号をつけていくというものであります。以上です。
- 議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番久慈省悟君。
- 5番（久慈省悟君） 12ページ、歳出でございます。1目の一般管理費の中に20節扶助費に市町村災害弔慰金500万円載っております。そして、9ページの歳入のほうに総務費、14款ですね、総務費県負担金として375万円、村の負担がそうすると125万円になるんですけれども、これは弔慰金等支給費負担金ですけれども、どこの誰に行ったのか、

またどういう災害の弔慰金なのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） まず、内容でありますけれども、国で災害救助法の適用を受けた者が該当になるというような考え方であります。歳出で500万円載せてございます。歳入で375万円、4分の3が県・国、残りの4分の1、125万円が村負担というふうなことで、最高の場合500万円ですので、とりあえず1年間を26年度予算で計上しているということであります。以上であります。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 13ページの衛生費の中でホタテガイの残渣処理手数料1,458万円、それからその収集運搬委託料が188万円というふうにありますけれども、これ、以前にもあったのと、そうすれば総枠で、これは恐らく牧場に昨年、一昨年、こういった、一昨年のもあるかもしれませんけれども、主に昨年の分だと思うのですけれども、合わせてどれくらいの額になりますか。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 6月補正で500トン予算を見ました。それで、これ大体見た目といたしますか、ちょっと量がちょっと予測できなかったのもあるのですけれども、それで7月の下旬頃から運搬して、1週間ごとに私たちも量がどのぐらい運搬されているのか、ちょっと確認しに何回も行ったのですが、8月ごろに入って、とてもでないけれども500トンでは間に合わないということが大体わかりまして、それで漁協のほうに去年運搬したやつをいろいろ確認してくれないかということで確認してもらったら、800トンぐらい運んだような回答が来ましたので、それで300トンはもう足りないということがわかりましたので、それで今回こういうふうに乗せたわけであります。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） ということは、今回の補正の額は300トン分ということですね。（「そうです」の声あり）はい、わかりました。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。7番山舘清剛君。

○7番（山舘清剛君） 16ページの道路維持費の6-2-2号線、これ瀬辺地ということになります。バイパスからのアクセス道路だと思いますけれども、昨年度から始めまして、ことしで2年目ですけれども、今年度400万円これから追加ということでございますけれども、本年度でこれ完成ですか。お答え願います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） まず、26年度で舗装まで全てやっけてしまひまして完了する予定、完了させます。以上です。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） この議案第52号の一般会計補正予算には次の理由で反対をいたします。

1つには、歳入に社会保障で番号制度システムの整備費補助金1,077万円が計上されています。これは2013年5月に国民全てに番号をつけ、個人情報に国が一元管理をする共通番号制、マイナンバーの関連法案が国会で可決されたものが施行されているものがあります。日本共産党はこの制度が、1つは社会保障削減と税や社会保険料の徴収強化の道具に使われる危険があること、2つ目は原則普遍的な1つの番号で個人情報を照合できる仕組みをつくることはプライバシーの侵害や、なりすまし犯罪を常態化させること、3つ目に導入費用に3,000億円を見込まれながら具体的なメリットも費用対効果も政府は示していないことから反対をいたしました。

甘利経済再生担当省がなりすまし犯罪を防ぐことができないことを認めています。被害が出た場合の番号変更についても、新しい番号を行き渡らせる規定がないなどの欠陥も明らかになっているわけです。政府は利用範囲の限定によって防止対策になると言いますが、本案は3年後には民間分野などへの利用範囲拡大を検討するとしていて無意味な防止策となっているわけです。政府はこの共通番号制の導入の口実に行政の効率化と国民の利便性向上を上げておりますが、役立つと思われるケースが行政事務の0.01%しかないことも明らかになっています。よって、この制度の予算が計上されている補正予算に賛成することはできません。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第53号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第9、議案第53号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第53号、平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,270万1,000円を追加し、予算総額を4億8,188万8,000円とするものでございます。

主なものにつきましては、5ページお開き願います。

歳入です。上段、国保税の一般被保険者分982万2,000円、その下、国庫支出金及び県支出金合わせて376万2,000円を計上し、次のページお開き願います、繰越金を88万3,000円減額しております。

次のページ、7ページお開き願います。

歳出です。2段目、後期高齢者支援金435万3,000円、その下、介護納付金317万3,000円をそれぞれ計上してございます。

次のページお開き願います。

上段、諸支出金517万5,000円を計上しておりますが、これは平成25年度の10事業費の確定に伴い国庫負担金等の返還が生じたため計上したものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

○議長（木村 修君） これより、議案第53号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第54号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算  
(第2号)案

○議長(木村 修君) 日程第10、議案第54号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第54号、平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)。

平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,231万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,323万4,000円とするものでございます。

主なものにつきましては、5ページお開き願います。

歳入です。2段目、繰越金1,202万1,000円を計上しております。

次のページお開き願います。

歳出です。2段目、基金積立金729万4,000円を計上しております。

その下、諸支出金475万8,000円を計上しておりますが、これは平成25年度の事務事業費の確定に伴い保険料及び国庫負担金等の諸返還が生じたため計上したものでございます。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありますせんか。ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

○議長(木村 修君) これより、議案第54号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第55号 平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正  
予算(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第11、議案第55号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 住民課長（柿崎真人君） 議案第55号、平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ21万円を追加し、予算総額を8,978万3,000円とするものでございます。

主なものにつきましては、5ページお開き願います。繰越金21万円。

次のページお開き願います。歳出です。上段、諸支出金に保険料の還付金といたしまして20万円を計上してございます。以上です。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第12 発議案第2号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書（案）

- 議長（木村 修君） 日程第12、発議案第2号最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

- 4番（坂本 豊君） 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書（案）。

歴代政権の雇用政策によって、非正規労働者は2,000万人を超え、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと言われる労働者は1,100万人に達しています。賃金抑制政策により、1997年を境にして労働者の年収は70万円も切り下げられました。ことし今年の4月から消費税が大幅に引き上げられ、国民の生活は圧迫されています。

先進諸国の最低賃金は時給1,000円以上が平均です。日本の最高は東京の時給869円、青森県は665円で、その差は204円と年々格差が拡大しています。地域格差が拡大するも



とで、学生・青年は雇用と生活の安定を求め故郷を出ていくのが絶えません。

青森県の人口は1985年の約152万人をピークに、2013年には133万人と減少の一途をたどっています。自治体が消滅するのではないかと危惧されています。

最低賃金引き上げは、2010年に政労使で合意されています。「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」としています。

中小零細企業の多い本県において、最低賃金1,000円以上の引き上げは困難だと言われています。先進諸国では政府による中小企業への公的支援などによって高い水準の最低賃金を確保し、労働者・国民の消費購買力を高め経済を支えています。公的支援の拡充によって最低賃金の大幅引き上げは可能となります。

よって、国会・政府におかれましては、日本国憲法や最低賃金法に基づき最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求めます。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案の通り可決くださいますようお願いを申し上げて説明を終わらせていただきます。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第13、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 無事9月議会全議案を皆さんのお力のもとに原案どおり可決していただきましてまことにありがとうございます。

9月議会、決算議会とも言われますが、昨年度の決算の内容につきまして慎重に審議をしていただき、またいろいろなご意見もいただきました。さらには、監査委員のほうから指摘をされた事項もございます。これらを真摯に受けとめまして、これからの村政の発展のために私ども行政が一体となって頑張っていきたいというふうにつくづくと感じたところでございます。

これから季節が秋に向かいます。収穫の秋となります。議員各位におかれましても、農業に従事されている方がおりますので、実りが多い秋となることをまずお願いいたします。そして、各位におかれましては、事故のないように、また健康に留意されましますますご活躍くださることを祈念いたします。

今議会は本当にありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、平成26年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時43分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員